

平成24年 3月14日

各 位

会 社 名 アライドテレシスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長 大 嶋 章 禎  
(コード番号：6835・東証第2部)  
問合せ先 IR部長 徳 光 盛 次  
(TEL. 03-5437-6007)  
(URL <http://www.at-global.com/>)

### ストックオプション（新株予約権）の割当てに関するお知らせ

当社は、平成24年3月14日開催の当社取締役会において、平成23年3月29日開催の当社第24回定時株主総会で承認された会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

本ストックオプションは、当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることにより経営参画の意識を高めることを目的として、当社および当社グループ会社の取締役、監査役および従業員に対して発行するものであります。

記

#### 第23回新株予約権

- (1) 新株予約権の割当日（発行日）  
平成24年3月23日
- (2) 新株予約権の総数  
46,760個（新株予約権1個につき100株）
- (3) 新株予約権の発行価格  
無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
当社普通株式 4,676,000株
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額  
1株あたり 138円
- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額  
645,288,000円
- (7) 新株予約権を行使することができる期間  
平成24年3月23日から平成33年3月28日まで
- (8) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- (9) 新株予約権の取得条件  
以下の(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)又は(オ)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (イ) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (オ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (10) 新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (12) 新株予約権の割当を受ける者  
当社の取締役8名、監査役3名および従業員5名ならびに当社グループ会社の取締役2名および従業員47名の計65名。

以 上